## 飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会に代えて (飯塚市・桂川町・飯塚警察署)

~ 11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です~



「飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会」は、犯罪被害者週間(11月25日から12月1日まで) の一環として、地域の方々が犯罪被害者等の心情を理解し、犯罪の被害者も加害者も出さない思いやり溢れ るまちづくりを目指すことを目的として、平成25年以降毎年、飯塚市、桂川町及び飯塚警察署の主催で開 催しています。

## ~ これまでの住民大会の主な活動内容 ~

- 被害者支援に関する標語コンクール 被害者遺族の講演を聞いた中学生による研究発表
- 犯罪被害者遺族による講演
- 福岡県警察音楽隊による演奏演技



▲ 標語コンクール最優秀賞の授与(昨年)



▲ 筑穂中学校生徒会による研究発表(昨年)

## ◆ 飯塚地区の皆様へ ◆

住民大会につきましては、昨年で第7回を迎えましたが、今年は新型コロナウィルス感染拡大の 状況から中止することとなりました。

飯塚市、桂川町及び飯塚警察署におきましては、一丸となって、飯塚地区にお住まいの皆さまが安 全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、日々所管する業務に取り組んでいるところですが、 この地区でも、依然として飲酒運転や交通事故、女性・子どもを対象とした犯罪などが発生しています。 犯罪が起きてしまえば、心身に深い傷を負い、あるいは大切な家族を失って苦しむ方が生まれてし まいます。

飯塚市、桂川町及び飯塚警察署は、犯罪被害者やその家族に対して、さま ざまな支援に努めておりますが、飯塚地区の皆さまの取り組みや行動なしに は、真の被害者支援はありえません。

今回は、被害者支援活動をされている林弁護士からお話を預かっています ので、犯罪の被害に遭ってしまった方々へ理解を深め、皆さまがどのような サポートができるか考える機会にしていただきたいと思います。